## <住所を変更した場合(下肢等障害者用)>

納税義務者、障害者、運転者の住所を変更した場合は、変更後の住所が確認できる公的な書類の コピーを更新申立書とあわせてご提出ください。

## 【添付書類】運転免許証(表裏両面)、住民票等のコピー

※納税義務者と障害者の方が別居になった場合は、減免を継続する要件として 2 km 以内に居住する親族(東京都パートナーシップ宣誓制度又は地方公共団体の同等の制度により証明を受けたパートナーシップ関係の相手の方を含む)である必要があります。

## 【記載例】(下肢等障害者用) 住所を変更した場合

